

患者申出療養の審査・実施・評価の流れ①

患 - 2 - 3
2 8 . 4 . 1 4

患者

臨床研究中核病院が
意見書等を添付

事務局

患者申出療養評価会議

担当構成員(原則として主担当1名、副担当2名)及び必要に応じて技術専門員を選任する

担当構成員及び技術専門員は、事前評価を行う

その際、事務局は、担当構成員及び技術専門員から申請内容について指摘があれば、添付資料を作成した臨床研究中核病院に対して指摘事項の回答の作成を依頼し、作成された回答を担当構成員及び技術専門員に送付する

主担当は、副担当及び技術専門員の評価結果を踏まえて総合評価を行う

患者申出療養評価会議において、以下の審査を行う

- ・技術的妥当性(有効性、安全性等)及び試験実施計画等の妥当性の審査
- ・有効性、安全性等を踏まえた保険給付との併用の適否
- ・当該医療技術を実施できる保険医療機関の審査 等

患者申出療養の実施

患者申出療養の審査・実施・評価の流れ②

